JA改革に関する意見書

政府は、本年6月に改訂した「農林水産業・地域の活力創造プラン」等においてJA改革を 推進することとし、次期通常国会への関連法案の提出をめざして検討を進めている。

一方、JAグループでは、本年4月、農業の成長産業化と地域活性化に向けた「営農・経済革新プラン」を策定するとともに、8月には総合審議会を設置して今後のJA事業・組織のあり方等について議論を開始するなど、自己改革の取組を進めているところである。

このような中で、仮に、政府によるJA改革の推進が、JAグループの主体性に配慮せず、 強制感のあるものになれば、農業の生産現場や地域に大きな混乱をもたらし、かえって改革が 進みにくい事態を招きかねない。

このため、農業振興や地域活性化に果たすべき JAの役割を十分発揮し、新農政の実践を地域において着実に進める観点から、下記事項について、強く要望する。

記

政府におけるJA改革の検討にあたっては、JAグループの自己改革を尊重し、その取組を 後押しするものとなるよう十分留意すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 26 年 10 月 1 日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿 農林水産大臣 西川 公也 殿 内閣官房長官 菅 義偉 殿 内閣府特命担当大臣

(消費者及び食品安全、規制改革、少子化対策、男女共同参画) 有村 治子 殿